



第 5 章

リーディング プロジェクト

第5章 リーディングプロジェクト

5-1 リーディングプロジェクト

みどりの基本計画を推進していく中で、市として重点的に取り組む施策を「リーディングプロジェクト」として位置付け、推進していきます。そのために、以下の四つの施策をリーディングプロジェクトとして選定しました。

リーディングプロジェクト1

市民が親しめる都幾川沿いのみどりの保全と創出を目指します

本市における都幾川の存在は、市を南北に分けるように東西に流れ、河川及び河川沿いに豊かな自然環境を形成しています。この都幾川に架かる鞍掛橋から稲荷橋にかけては、観光スポットとしての活用が期待されます。また、川沿いを散策でき、水辺空間に親しめる遊歩道の整備が望まれています。

そこで、親水スポットや回遊・ウォーキングルートの設定、日本スリーデーマーチとの連携による河川沿いの遊歩道の活用、環境体験・学習の場としての活用を図り、市民や観光客にとって親しみのある河川としての場を創出します。

その際、県による河川管理はもとより、市民による観光ボランティアなど、市民参加型の河川の再生・みどりの創出を進めます。

リーディングプロジェクトの成果として、平成26年から平成29年にかけて施設整備を行い、平成30年より利活用を図っています。

中心となる基本施策

施策No.	施策名
1-1	親水空間の整備
4-1	ウォーキングコース沿いの景観づくり



日本スリーデーマーチにおけるウォーキングの様子



自然体験学習の様子

関連する基本施策の実施地点及び鞍掛橋周辺の写真を、以下のとおり示します。



鞍掛橋



鞍掛橋から見た都幾川



図5-1 基本施策の実施地点 (都幾川周辺)



鞍掛橋付近の藤棚



上唐子ホタルの里

リーディングプロジェクト2

市民の森など身近なみどりの持続可能な保全と活用を推進します

市民の森や松風公園などの樹林地は、適度に人の手が加わる里山的な性質を有しています。

都市公園内に位置するこれらの樹林地の管理は、利用者に対する安全の確保を重視するとともに、生物多様性の確保など自然との共生を目指しています。

通常必要とされる定期的な間伐や剪定などに加え、萌芽更新など長期的な視野に立った管理についても、実施を検討します。さらに、樹林地の維持管理により発生する間伐材や残材について、チップ化による遊歩道のマルチング材やシイタケほだ木として再利用するなど、資源循環の仕組みづくりを進めます。

また、環境保全活動に対する市民意識の醸成を図るため、市民の森に生育するテーダマツやアカマツの松かさ、コナラのドングリ、落ち葉など樹林地の恵みを活用した各種イベントの開催を検討します。

これらの取組みを通じて、貴重な自然資源を保全・保護し、次世代に引き継ぎます。



市民の森（園路）



市民の森（あずまや付近）



テーダマツの松かさ

中心となる基本施策

施策No.	施策名
2-2	市民の森の活用
2-3	樹林地の恵みの活用
3-3	都市公園の魅力向上

リーディングプロジェクト3

地域資源の魅力を活かしたみどりの保全と緑化、及び連携を推進します

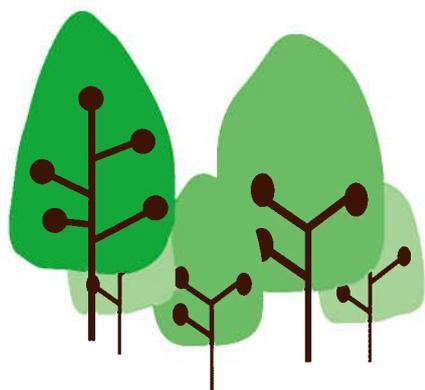
地域資源*や素材の魅力を最大限に活かし、市民との協働などにより、市民や観光客が親しめる場の提供を見据えて、ホタルの自生地での保全や農林公園の活用、東松山ぼたん園など既存施設の活用を推進します。

東松山ぼたん園においては、見応えのあるぼたんの育成やイベントの開催などを実施し、年間を通して楽しめる名所を目指します。また、物見山公園においては、頂上からの眺望を回復させたツツジの保全と充実を推進します。

そのために、大岡地区では、「ふるさと自然のみち」ウォーキングコースの拠点施設として、東松山ぼたん園、農林公園とその周辺にある花とみどりの地域資源（比丘尼山や大谷地区のホタルの里など）の更なる連携を推進します。高坂地区では、高坂駅から化石と自然の体験館、物見山公園、岩殿観音などの地域資源をつなぐ「まなびのみち」により、観光面での積極的な活用を図ります。

中心となる基本施策

施策No.	施策名
3-3	都市公園の魅力向上
4-1	ウォーキングコース沿いの景観づくり



※地域資源（P77）



物見山公園のツツジ



岩殿観音正法寺大イチョウ



東松山ぼたん園

関連する基本施策の実施地点を、以下のとおり示します。

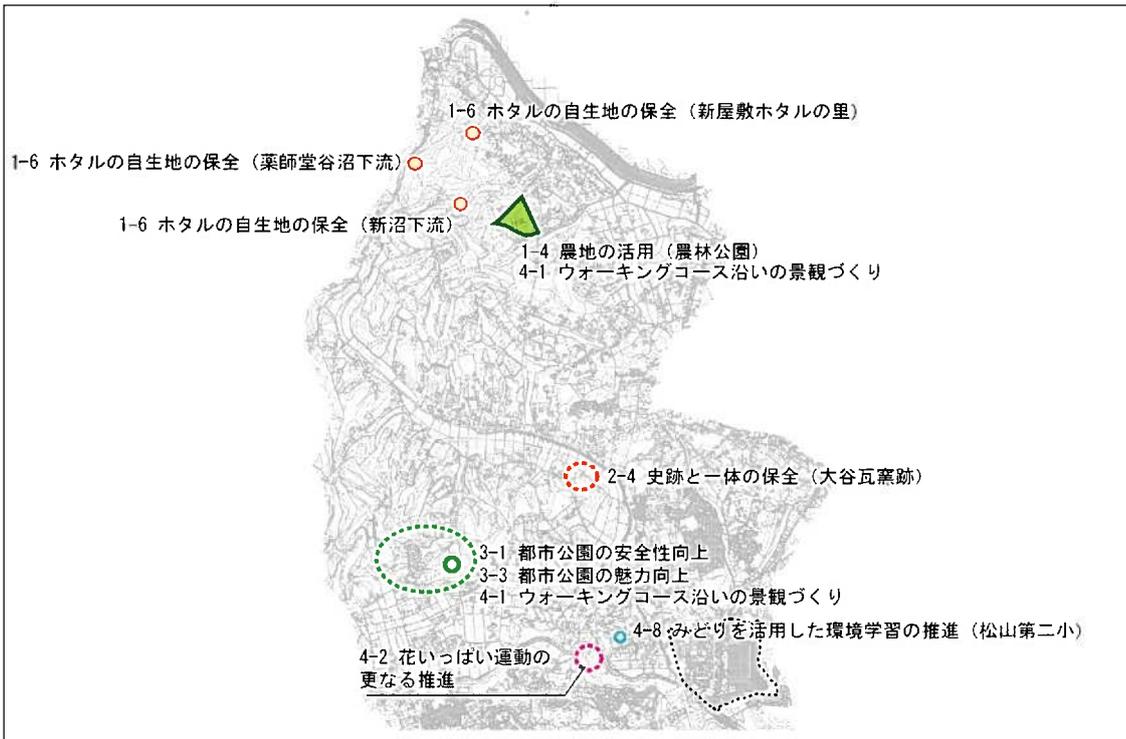


図5-2 基本施策の実施地点 (大岡地区)



図5-3 基本施策の実施地点 (高坂地区とその周辺)

リーディングプロジェクト4

まちなかのみどりの創出を推進します

都市公園、子供広場、市有地の残地などを活用し、市民協働による植栽などにより、まちなかのみどりの創出を推進します。

特に、本市のシンボルである東松山駅前のみどりの創出に関しては、街路樹の植樹や駅前広場の花壇への植栽などによる連携を図りながら推進します。

街路樹の植樹については、東松山駅東口から南に向かう都市計画道路第一小学校通線沿いにハナミズキを平成28年に植樹しています。東松山駅東口から東に向かう都市計画道路駅前東通線は、整備工事に合わせて歩道と自転車道の境界にモミジバフウを植樹していきます。

また、駅前広場の花壇についても都市景観の彩りとなるよう季節ごとの草花を植栽するとともに、適切な維持管理を継続していきます。

併せて、市全域において市民との協働で実施されている花いっぱい運動の継続・充実を図り、花とみどりに彩られた美しいまちの形成を推進します。

中心となる基本施策

施策No.	施策名
4-2	花いっぱい運動の更なる推進
4-3	街路樹などの植樹



東松山駅前のロータリー



都市計画道路第一小学校通線



東松山駅西口駅前広場花壇
(フラワーサポーターの活動)



花いっぱい運動